

公衆喫煙場所を設置いただける方へ

品川区が喫煙場所の 設置費用・維持管理経費 を助成します。

品川区ではマナーを守る喫煙者に配慮して公衆喫煙場所の整備を行っています。



喫煙場所の設置費用に対する助成金
喫煙場所の面積に応じて上限1000万円



喫煙場所の維持管理経費に対する助成金
上限額 150万円/年



屋内・屋外のコンテナ型（トレーラー型を含む）
面積 2.5㎡以上

公衆喫煙場所として名称、所在地を区のホームページ等
広く一般に周知する等喫煙場所の周知に協力いただきます

助成制度の活用をご検討の場合は必ず事前にご相談願います。
品川区 地域活動課 生活安全担当

☎ : 5 7 4 2 - 6 5 9 2

詳しくはこちら➡

